

「教育改革に対する当会議からの問題提起 — 年末答申に向けて」

平成 17 年 11 月 8 日
規制改革・民間開放推進会議
教育ワーキンググループ

内閣府「保護者アンケート」(注)では、現在の学校教育に「不満」と回答した保護者が 43.2%に上った。このゆゆしき事態を解消することは喫緊の課題である。

1. 教員の質の向上を目指した免許・採用制度及び教員評価制度の改革

(骨太方針 2005)「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」【平成 17 年 6 月 21 日閣議決定】
・優れた教員の確保・育成に向け、豊富な社会経験や特定分野の能力を有する人材等多様な人材の活用を促進しつつ、
教員養成・免許・採用制度の抜本的見直し・改善を行う。

(1) 免許・採用制度改革 ～社会人経験者を含む多様な人材の確保・活用に向けて～

(現状の問題点)

- ・教員の採用は大学で教職課程を修了した者に事実上限定されているのが実態。免許を有しない有為で多様な人材の教員への任用は非常に狭き門。
 - 社会人登用の促進を目指した特別免許状の授与件数(累計)は16年間でわずか149件。(当該期間の教員採用総数は約32万人)
- ・団塊世代教員の大量退職及び少子化に鑑み、中長期的な要員計画を策定し、社会人経験者を含む多様な人材活用を図ると共に、徒に現教員数の確保に走ることは厳に戒めるべきである。

資料 1

資料 2

(改革案)

- ・免許状を有しない者の採用の容認(一定期間内の事後取得を可能に)
- ・期限附任用(期限付きの正式採用)の制度化
- ・特別免許状取得要件の大幅緩和(推薦要件の撤廃等)

- 内閣府アンケート:社会人経験のある教師採用:賛成88.8%
免許不要という条件での教員採用:賛成66.3%

資料 3

(注) 内閣府「保護者アンケート」

内閣府が、子どもが小学校から高校に通っている保護者を対象に、現在の義務教育課程を中心に学校制度に関する保護者の意見を調査。平成17年9月実施。

(2) 教員評価制度の確立 ～ユーザー(生徒・保護者)による教員評価の実現に向けて～

(現状の問題点)

- ・公立学校教員は公務員であるが故に、不適格な教師を排除するのは極めて困難。
 - 指導力不足教員は年々増加。(平成12年度65人 → 平成15年度481人)
- ・条件附採用期間(1年)の評価で学校側が採用不可との意見を教育委員会に対して具申することは稀。
 - 条件附採用後に正式採用にならなかった人数(平成16年度):
191人=採用人数全体(19,565人)の約1%
 - 不採用0人(死亡を除く)の都道府県・指定都市(平成16年度):
18 県市 (都道府県・指定都市全体の30%)

(改革案)

- ・ユーザー(生徒・保護者)による定期的な教員評価の制度化、その一環としての条件附採用期間における厳格な制度運用

- ヨーロッパの教育先進国では、ユーザー(生徒・保護者)による教員評価が徹底している。
- 内閣府アンケート:どのような基準で教員給与の処遇を決定すべきか:
(第一位)「保護者からの評価」59.5%

資料 4

- ・能力・実績評価を重視した人事制度への転換

- 内閣府アンケート:教員の給与等の処遇:差をつけるべき65.5%

資料 5

- ・教員公務員の身分保障の緩和も視野に入れ、少なくとも分限基準の明確化。

「教育改革に対する当会議からの問題提起 — 年末答申に向けて」

平成 17 年 11 月 8 日
規制改革・民間開放推進会議
教育ワーキンググループ

2. 学校選択の自由の徹底

(骨太方針)

- ・学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図る。

(現状の問題点)

- ・ユーザー（生徒・保護者）側の選択の自由が法的に規制されている。資料 6
- ・現在（平成16年11月現在）の導入自治体は、小学校8.8%、中学校11.1%。

(改革案)

- ・教育委員会による「学校指定」制から、保護者による「学校登録」制への転換
※「官が割り当てる仕組み」から「利用者が選べる仕組み」への転換
→「内閣府保護者アンケート」学校選択制の導入に賛成 64.2%、反対10.1%

3. 情報公開・評価の徹底（全国的な学力調査の実施を含む）

(骨太方針)

- ・学校の外部評価の実施と結果の公表のためのガイドラインを平成17年度中に策定する。
- ・児童生徒の学力状況の把握・分析、これに基づく指導方法の改善・向上を図るため、全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施する。

(現状の問題点)

- ・学校を選択するための学校に関する情報公開が不十分。
→ 自己評価の実施（94.6%）・公表（39.0%）（以上努力義務）、外部評価の実施（64.1%）・公表（83.0%）が行われているものの、評価項目、評価方法は統一されておらず、公表方法にも格差があるのが現状。資料 7

(改革案)

- ・具体的な情報公開項目のガイドラインの早急な策定
→ ヨーロッパの教育先進国では、生徒・保護者が真に知りたい情報が統一された基準で公開。
- ・全国的な学力調査の悉皆的な実施、学校毎の結果公表

4. バウチャー構想の実現（児童生徒数に応じた予算配分の実現）

(骨太方針)

- 我が国の社会の実態や関連の教育制度等を踏まえ、海外事例の実態等を検証しつつ、教育における利用券制度について、その有効性及び問題点の分析など、様々な観点から検討し、重点強化期間内（平成 18 年度内）に結論を得る。

(現状の問題点)

- ・現行の公的助成は学級数・教員数を基準とする機関補助であり、児童生徒・保護者の評価は無関係。学校側に改善努力を促すインセンティブなし。
- ・現行の公的助成には極端な公私間格差があり、児童生徒・保護者の負担も不公平。

資料 8

- ・ヨーロッパの教育先進国（イギリス、オランダ、スウェーデン等）は児童生徒数に応じた予算配分制度を既に導入済み。

(改革案)

- ・公私等、学校の運営形態の別に拘らず児童・生徒数を基準とした予算配分の実現（学校選択制が前提）